京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

社會縱横（十四）

みどり

▲山縣公は山中の宰相となり、井上侯は巨商富豪の斡旋に餘念なく、松方侯又宮家翁となり、其安居逸樂の狀人をして眞に聖天子の宏恩を感ぜしむ、然るに伊藤公のみは獨り力行、自彊、老体を玄來の韓土に投じ寸土一民、悉く皇上の恩澤に浴せしめずんば已まざらんことを期し、眷々として聖意を体して已まざらんとす云々とは去る十八日の讀賣紙上に「伊藤公の休養を望む」との題下に掲げられたる論文の一節に候

▲而り伊藤公が古稀の老齢を以てして一意聖恩に報ひんことを維れ期し蹇々匪躬の大節を完うせん事に餘念なきは吾れ人共に多とする所、老齢の勞苦一日も早く骸骨を乞ふて超然政界を脱却し風雲野鶴の閑境に悠々餘生を送られんことを望む情は恐らく公と雖も類ふ所なくべく候

▲而して同紙は論歩を進めて『公が韓國を去るの機會は既に熟す云々』と之れ又世人の一般に認むる所に候、されど這は同紙が瞭單に公が老齢の故を以てしての意味に過ぎずして他に何等の見るべきもの無きは前後の文意に依めて明かに候されど幵はホンの輕薄淺膚の見解に過ぎずして到底具眼者の首肯する能はざる所に候、所謂具眼者の見解とは公が老齢の故を以てしての意味にあらず、不適任の故を以てしての意味に候、桂冠の機熟せるに於ては兩者同一なりと雖も一方は情を知らずに公をいたはり一方は情を知つて公に隱退を勸むる所以に候

▲更に又同紙はさも我が意を得たりと許りに說述して曰く『韓國統治に關して我が政府が公を要する所以は三つあり、一は韓國が其の主權の体を替へて我が國の保護國となるとき其君臣を慰安して我に信頼せしむるもの、最も多く公の幹能と威望とを要したれば也、一は我保護權を行ふに方りて我武權の過大過重を制し、文權と相均衡を得せしむるもの、公の威望に待つ所多かりしを以て也、一は我保護權已に定まると雖も宗主國として保護權を行はんには如何なる制度を立て、如何なる政治を施すべきか此軌道を定むるもの公の識見を要したれば也』と、されど余輩は如上の所說に對して不幸にも全然首肯する能はず候、マヅ其の第一に於ける言ひ分が徹頭徹尾腑に落ちず候、成程公が君臣を慰安せんことに努め且つ努めつゝあるは公が所謂常套手段の懷柔政策上萬人の認むる所に候も信頼の二字に至つては全然疑問とせざるを得ず候（尤も君に就ては或に言はず）而り韓民にして現今の統監政治を謳歌し居るや否やに至つては識者の已に知る所敢て愛に喋々の言を費すの必要無之候、而して第二に至つては之れ荒唐無稽の言、所謂楯の半面を見て其の全面と見ざるものに候、蓋し文權とは果して何とか指すものにや思ふに統監政治の威力が從來の駐韓軍の武權を制壓して文武其の宜しきを得せしむると云ふ意味なるか果して左あらんには之等の言辭は實際痴人の囈語にて却つて彼れ是れ評する丈野暮に候、昨今の韓國に於て假りに武權を制壓しなば統監政治は一日も行はるゝものには無之候、若し夫れ第三の論述に至りては本紙の屢々繰り返へせし所、敢て爰に蛇足を加ふるの必要無之候（以上二十二日午後三時）

●マラソン大競走

▲阪神間廿哩長距離競走

大阪毎日新聞社にては今回阪神間二十哩長距離競走の大雄擧を企て左の趣旨と規定の下に來る三月二十一日の春季皇靈祭を期し擧行する由なり

歐米にマラソン競走なるものあり、今を去る二千四百年前希臘、波斯全國干戈相見ゆし時、希軍の大捷を報ずべく戰場マラソンより首府アゼンスまで廿六哩の山河を疾驅し「吾軍勝てり」と呼はりさま途に起たずなりし勇者ヘデッパイスが繪畵の如く美くしき事蹟に緣由し、武勇に志す泰西人士は此武士道的精神を不朽ならしめんがため爾後マラソンの名を冠し逐次長距離競走を行ふマラソン競走たる列國各その代表撰手を擧て以て古勇者が面影を偲ばんとはせるなり催地に出して交々之を擧行し國際的大競走としてその一勝一敗は世界の耳目を聳動するなど實にマラソンの一語青年者をして渾身の血を躍らしめつゝあり、去夏は十六箇國の聯合によつて英京倫敦に開かれ英國皇帝陛下親しく賞を賜ひ次で紐育に擧行されて全米國民を熱狂せしめたりき。

吾帝國民の武勇や絕倫、聲名既に宇内を壓するものありと雖も恨むらくは未だ嘗て斯かる國際的大遊技に一人の代表者を出したることなきを、而かも同競走の起りし緣由たる武士道は實に帝國の精華なるにれいて遺憾更に深からざるを得ず、吾社茲に見るあり、今回勇者を洽く全國に拔きて神戸大阪間廿哩長距離大競走を行ひ以て日本に於けるマラソン競走の端を開きそのレコードを中外に表示すると共に軈て開かるべき次回のマラソン國際的大競走に日本撰手を出すべき準備たらしめんと欲す、これ實に雄大なる國民的氣象を養成し体育奬勵を鼓吹するの一端たるに庶幾からんか蓋し斯かる大規模の長距離競走は我國にあつて空前の事たらずんばあらず、春風溫く吹く阪神廿哩の街道、意氣天を衝く勇者が疾走振やそれ如何なるべき、全國青年の元氣はこの一擧に發揮さるべきなりその細則左の如し

一、期日●●● 三月廿一日（春季皇靈祭）

一、競走區域●●● 神戸大阪間
出發點並に到着點は追て發表すべし

一、撰手員數●●● 二十名

一、撰手資格 滿二十歲以上三十歲以下

一、選手申込手續●●●● 自己の姓名、年齡、住所、職業、長距離競走の經驗並に自信を記し保證人一名の連署を得て來三月五日までに本社長距離競走掛宛申込まるべし但し學生は學校長若くは敎員、其他は町村長又は團体若くは團体代表者を保證人となすを可とす

一、選手選拔方法●●●● 選手申込者に對しては日を期して体格檢査を行ひ合格者には實地競走試驗を行ひたる上優勝者二十名を撰拔して撰手となす体格檢査並に實地競走試驗の期日と場所とは追て發表すべし

一、賞品●●
第一着 三百圓（優勝表彰金メタル付）
但し實地競走試驗の際第一着を占めたるものが當日重ねて第一着を占めたる時に五百圓とす
第二着 二百圓（同上）
第三着 百圓（同上）
第四着 五十圓（同上）
第五着 卅圓（同上）
第六着以下 金メタル及財嚢

（新）（刊）（紹）（介）

●東京經濟雜誌 重要記事十數項中に就て大隈伯の「矛盾せる財政方針」宮崎駿兒氏の「酒稅に對し我商業的機關を設備する必要」等尤に再讀の價値あると云ふべし（一四七七號一部十一錢東京々橋區彌左衛門町東京經濟雜誌）

●大阪佛敎 大阪佛敎社の機關雜誌として生れたるものなり佛敎社設立の趣旨は節に「物質的思想の跋扈、俺ける兄弟姉妹諸君心靈的生活を欲求して吾人に來れ」とあり以て其の抱負を窺ふべし（六號一部八錢大阪府下東成郡喜連村大阪佛敎社）

●代價目錄 春季に於ける草木花卉の種類及び種子の代價を掲げしもの斯の種の趣味を有するもの一覽すべき冊子なり（東京麻布區三の橋際學農社）

●警察月報 客年十二月十六日より一月十五日迄に於ける法令例規等の改正されしものを掲げたるもの局外者と雖も一度は眼を通し置く必要あり（六號警視廳編纂）

●刀劍 依例名刀の刀身及び鍔等の寫眞版を掲げ愛劍家の談話を載せしものなり（已酉第一集一冊三十錢東京麻布霞町花月庵）



佐倉宗吾（十三）

眞龍齋貞水講演

殿樣は御自分の御領分に、三千石殖ゑたのだから、江戸より玄番の國政に行屆いた事を御賞めになつた位、すると之を幸ひに、愈々もう四千石を、茲に何うにか仕やうと云ふ時に、此夏根早苗が、然らば斯う遊ばせと云て、茲に恐ろしき事を言ひ出しましたのは、早「もう此上からは致方がございませぬから、先づ山根、砂場、除地、印旛縁等を開拓なさるが宜しい、其御利益は確かにございます」と申しまするに如何いふ理由かと云ふに、此山根と申しますのは、山の根の腰の邊り、之を開拓して、茶園を設けるとか、桑を植ゑるとか、即ち山の間を切り開くのでございます、「成程、早「第二が即ち砂場でございます、此砂場は砂地でございますから、植付が出來ない、そこで砂をスッカリ人足の手を以て浚ひ上げ、印旛縁へ運びて、ズッと埋立てゝまして土堤を築いて、其縁を御領分境まで、二間通り御開拓になりますれば、是まで廣大な利益でございます、今まで雨降りた、出水〳〵と云ふて困難いたしましたのも、此土堤のため防ぐことが出來ます、平の所謂捨てゝございました處を、砂を掘上げまして土堤を築き、夫れへ良い泥を入れまするから、地が茲に出來上るのでございます、御手數に成りますけれども、是が御宜しい、左「成程、早「それから此除地と云ふのは、馬藥場、不淨地なぞと謂ふ處で、是が御領分に何箇所あるか存じませぬが、さう云ふ除地を御檢分に相成り、スッカリ御點檢相濟んだ後ち、惡い泥を取拂つて、之を印旛縁へ埋立て、清淨かに致しますれば田でも畑でも立派なものが出來上つて、御利益になります、然るに多くの黑鐵八足と謂ふ者が入用、この黑鐵八足に其御開墾に付きましても、廣大な金が掛ります、併し其金も亦てゝに工夫がございます」と述立てまいした、此山根の開墾に付きましては、當今内務省では、大分心配して御居になり、世間で山根に茶園を設け、桑畑を拵ねるのか、却て水害の原因になるから、餘り開拓するのも善惡であると、非常に心配して居らつしやる、もう駿州遠州邊では、大抵岡以上の山と稱する位ゐ處は、皆な開墾してあります當今は世の中が開け、農林學校が完成になり、殖林事業も追々發達して來ましたから、開墾など云ふ事は、是非しなければ成らぬ事に考へますが、此時分の未開の頃はひでは、斯う云ふ山根の開墾、砂場の埋立、除地の開拓など云ふ事は、濫りに出來ない事であつたから、恐ろしい計謀でございまして、是がなか〳〵六千石位の城代玄番の力で出來る仕事でない、莫大の金が掛かるけれども、玄番は何うにかして、大名になりたい、九千九百九十九石迄やが、天下の小名で旗本、一萬石からが天下の大名と謂はれるのだから、既に六千石まで漕付けたからには四千石を何うにかして發出して、一万石の大名と成りたいと云ふ一心ですから、そこで種々惡謀料として人足へ拂う金は如何して拵ねやうかと、心を碎いた時に、阪上廉太が進み出で、廉「然らば如何でございませう、領分百姓共へ對し、天秤一本に付いて駄別をして百の運上を上げさせ、而して此天秤は、一年限にして燒棄てる事に致しますれば、佐倉城附六万石、村數一百六十餘箇村の大秤は漠大なものでございまして、六七千石の利益は目の前りと存じますと申出た、それは妙案でござる、茲に堀田玄蕃、牧尾越後光會我部掃部、坂下廉太、村岡幸藏、中島甚太夫、夏根早苗の惡人が、御領分百姓名主を呼出して、一本の天秤に付き百の運上と云ふ事を申し渡しました領分の百姓大に驚き、將門山に集りまして「何うも近頃のやうに斯う地方役人共が御無理を仰つやつては、迚も百姓が立行かぬ、天秤一本に付いて百の運上を取り、其天秤棒が一年限りで〳〵ア行り遂れるもので無い」と處々方々へ寄合ひ〳〵評議を凝し升



京城新報

日本人を大臣とせよ

伊藤統監歸東して韓國の政務は一に曾禰副統監に委せられたりとの說は果して眞なりや否を知らざるも、余輩を以てすれば之れ當然の事なりと思ふ、既に統監代理として統監政治の衝に當る以上は其運用に就て他より掣肘を受るの謂なし、從來統監の不在中に於て統監代理たる曾禰副統監が何事も斷せず總て統監の歸任を待ちたるが如きは異例と云はざる可らず、世人は之を以て早計にも曾禰子を無能なりと思ひたる傾きあり、余輩は曾禰子を以て敏腕なる政治家とは思はざるも亦決して無能なりと斷ずるものにあらず、曾禰子が統監代理として統監不在中殆ど無爲にして何事をもなさゞりしは其間に事情の纏綿たるものありし爲ならん、然るに今回は伊藤統監も非常の宏量を以て政務を一任せりと云ふ、之れ素より常理にして斯くせざれば政務は常に澁滯して其進捗を見る能はず、余輩は常識の上よりして此說の眞なるべきを信ぜんとするものなり、果して政務を專行せらるべしとすれば先何事に向ても得意の英斷を下すべきや素より英斷を下すべきもの多々ありと雖も其間自ら緩急あり、余輩が曾禰子に對して囑望する所は最も弊の存する所にして伊藤公の能く斷ずる能はざりし所に向て鋭鋒を注がれん事なり、先づ刮目して中央政務の狀態を見ずや、伊藤公が最も名案として採用したる次官制度は果して帝國の韓國經營に於ける眞精神を發揮し居る乎、捨名取實なる美名の下に制定せられたる次官制度は全く捨名捨實に流れ居らざる乎、大臣の命令權は能く次官の頭上に透徹せるに非ざる乎、而して更に地方行政の實況を見よ、中央に於ける次官制度と等しく觀察使の命令權は能く書記官の頭上を壓して何事も意の如くならざるに非ずや、斯の如く長官たる韓人の權力偉大なるに於ては到底眞個の政務刷新は期す可らず、斯くて韓人に政務の鍵を握らしむる以上は幾年を經過するも眞の治績は擧ることなからん、若し夫れ帝國の政策にして韓人を指導するにあるならば日本人は常に韓人の上に立ち扶導せざる可らず、彼等に命令權を與へて而して低き位置より仰ぎ見て指導せんとするは恰も逆流に船を遡らしむると一般勞多くして事績は容易に擧るものに非ず、斯る見易き道理を顚倒して大臣及觀察使を韓人に爲したる伊藤公の政策は最早踏襲すべき時に非ず、余輩は之が爲に屢々警告したるも其弊を認めつゝ荏苒今に之を改めざるは伊藤公が總てに於て斷を缺くが爲なり、余輩は曾禰子が統監代理として活動の初陣に於て之に向て鐵案を下さんことを望むなり、事の順序として先づ中央に於て大臣を日本人とするの制度に改むべき也、若し夫れ之を決行するの勇あらば其他の問題は自ら解決せん乎、

東京電報

▲被害民と密獵取締 衆議院請願委員會にて日露戰役城津被害民救濟の件在外密獵取締に關する件採擇に決す

▲民長問題と委員會 民團法中改正法律案委員會にて兒玉政府委員は韓國民團の沿革より說き起し民長官撰の有利なるを例を惹きて說明し大津淳一郎、金尾稜巖、櫻井軍之助諸氏より種々反對意見を述べ大津氏の發案にて民團に關する過去の歷史將來の方針を首相統監及び外相に聞く事となし委員長は右の次第を首相に通告せり(以上二十二日發)

▲補助資金可決 貴族院にて四十一年度追加豫算(韓國鐵道資本補助資金豫入金二十六萬圓)可決す

▲滿洲移民獎勵 政府は滿洲經營のため本年度より炭坑採堀交通機關の設備等の諸工事を開始し移民を獎勵する筈なるが其の賃金は內地の倍額とし漸次永住せしむる方針なり(二十三日發)

▲大竹氏の痛論 本日の衆議院本會議に於て大竹貫一氏は韓國統監政治に就き一時間餘の質問演說を爲せるが統監政治の懷柔策を攻擊し施政の不振不統一を列擧し韓國の保護は何の爲めに爲しつゝあるや二十七八年の戰役は何の爲めになしたるや云々と痛論せり(廿三日發)

地方電報

▲日韓工夫の鬪爭 晉州に於て本日道路改修工事に勞設せる日本人工夫韓人工夫と格鬪し韓人の群集し來る者一千余名に達したるも警察官及び憲兵の鎭撫によりて無事なるを得たり(二十二日發)

雜報

●天日製鹽豫算 本年度より廣梁灣に於て着手すべき天日製鹽事業の資金は去る木曜日の閣議に於て決定したるが其の總高は三ヶ年の繼續事業として百十六万圓とし初年二十五萬圓來年度五十萬圓最終四十一万圓なるが產出せる鹽の實價は百斤二十二三錢の豫定にして低廉なる淸國產の鹽と雖も到底之れに抵抗すること能はざる故將來は全然輸入鹽を防遏し得べき成算なりと云ふ

●耕地整理局新設 韓國政府は日本興業銀行よりの借款中一千餘萬圓を以て耕地の測量整理を爲すべき事は既報の如くなるが目下此れが方法に關しては度支部國有財產整理局に於て調査中なるが韓國のため一大事業なるを以て各部より獨立したる一局を新設し其の上級官吏のみを兼任とする事とする筈なりといふ

●宋內相の警戒 一兩日前大磯招仙閣に滯在せし宋秉畯は統監大磯着の當日小田原御用邸なる韓太子の許に伺候したる際數名の刺客らしき韓人出沒せるを小田原署にて早くも探知せりとの事なるが大磯署に於ても同氏の身邊に就き嚴重なる警戒を加へつゝありしとの事なり尙氏は昨日伊藤公と同伴上京せし筈なり

●中村氏召喚さる 酒井政平事件に關し刑事上の告訴を受けたる當地商業會議所會頭中村再造氏は本日京城理事廳檢事局へ召喚されたりと

●鹽業試驗場廢止 昨日の官報を以て農商工部官制中水產局の所管事務より鹽務に關する事項を削除し同時に鹽業試驗場廢止の件發布せられたるが右は既報天日製鹽を官營とし此れを度支部臨時財源調査局の事務に移されたる結果にして右試驗場の職員は既に當同局に轉任を命ぜられ同所は調査局の出張所としたりと

●大臣參與官會議 昨日は定例參與官會議日なるを以て午前十時より各參與官統監府に參集して會議を開き引續き午後より各大臣、參與官統監邸に參集して大臣會議を開きたりと

●地方祀費支途變更 從來各府各郡に於ては社稷團なるものありて之れが祀費は祭禮執行の際其の都度內部の豫算中より支出したるものなるが本年度よりは之れを學部の豫算に編入し必要に應じて支出することに變更したり尙城皇、厲壇の祭典に要する祀費も亦國庫より支出したるものなるが元來其の性質に於て之れを支出すべきものに非らざるを以て社稷祀費の支途變更と共に之れを廢止したりと云ふ

●農林學校官制改正 昨日の官報を以て農林學校官制を改正し從來の專任教授補二名を四名に增員する事となり發布されたるが右は從來一學年に本科生四十名宛を募集したるを本年より八十名宛を募集し此れを二學級と、する事としたる結果にして現在の職員は校長本田博士以下教授六名教授補一名書記若干なりと

●農商工部苗木購入 農商工部は殖林事業獎勵のため本年度より林業を經營せんとする者に苗木の無代交付をなすべき事は既報の如くなるが此れに要する苗木は櫟、杉、山赤楊、ポプラ、落葉松、杜松等約七十五萬株を購入するため苗圃經營者より見積書を提出せしめ目下購入希望者の實地調査中にして遠からず購入契約を訂結する筈なりと云ふ

●文官試驗規則制定 從來普通文官の採擇は銓考所試驗規則に準據したるものなるが此の規則は官制改正の今日に適せざるを以て此れを廢して新たに文官普通試驗規則を制定し日韓人共此の規則により受驗せしむる事とする筈にて目下當局に於て審議中なりと云ふ

●刺客と一進會員 大磯に於て宋秉畯の身邊に刺客附け狙ひ警戒嚴重なりしこの事は別項記載の如くなるが其の後ある方面よりの報に依れば宋渡日後一進會員二名同會に關する問題に就き宋に面談する必要ありて渡日したる由なれば此の者或は刺客と間違られたるものにあらずやとの說もあり

●度量衡課の移轉 農商工部商工局に屬する度量衡課は龍山にありて本部との往復其の他執務上不便少からざるを以て今回農商工部の附近なる山林局構內に移轉する事とせる由

●貨幣發行高週報 第一銀行韓國總支店に於ける二月十四日より二十四日迄に至る貨幣發行高左の如し

一	第一銀行券發行平均高自二月十四日至同月二十四日	八、八五二、一〇〇圓
	內正貨準備發行額	三、〇二四、〇〇〇
	保證準備發行額	五、八二七、七〇〇
二	銀行券平均手許有高	七八〇、〇三七
三	銀行券市場平均流通高	八、〇七二、〇六二
四	硬貨發行額(二月二十日現在)	三、八一四、五五〇圓
	內金貨(二十圓)	八五〇、〇〇〇
	同(十圓)	五〇、〇〇〇
	銀貨(五十錢)	六五九、〇〇〇
	同(廿錢)	七五七、五〇〇
	同(十錢)	三八八、五〇〇
	白銅貨(五錢)	八六六、七〇〇
	靑銅貨(一錢)	一三一、三七五
	同(五厘)	六一、四七五
	金貨(五圓)	五〇、〇〇〇

●中旬外國貿易旬報 本月十一日より二十日迄の外國貿易旬報左の如し

區別	本年本旬分 圓	前年同期 圓
輸出品價	二三二、八六八	二九九、一二三
輸入品價	一、〇三一、一〇三	五九五、九四七
合計	一、三四五、九九一	八九五、〇七〇

●次回の京城民會 來る三十日午後六時より引續き京城民會を開き豫算に就き開議すべしといふ

●國旗問題演說會 國旗問題に就き各新聞記者及通信員は兩三日中に歌舞伎座に於て演說會を開催すべしと云ふ

●陸軍の紀念祝典 三月十日は陸軍紀念日に付き龍山なる駐韓軍司令部にては極めて盛大なる祝典を擧行する筈にて目下委員を定めて諸般の準備中なりと

●一昨夜の京城民會 一昨夜の京城民會は去る十九日開會せし調査委員會の報告に基き民團稅則改正及漢城病院規則改正の件を議定したるものなるが第一號表戶別稅に於て原案「特等金三千圓以內」とあるを「特別一等金三千圓以內、特別二等金二千五百圓以內、特別三等金二千圓以內、特別四等金千五百圓以內」とし「特等は之れを數等に區分することを得」を削除せる修正案に就き議事を開きたるが多少の質問應答ありて修正案通り可決、第二號土地等級表、第三號營業稅共委員會の修正案に可決し夫れより第四號表雜種稅に移り旅人宿に於ける仲居、俳優の課稅率に就き大村、秋吉、中村等諸氏の質問演說ありたるが委員の答辨ありて之れが原案通り可決、續いて第八號民團書記定員に關し大村氏の質問ありしも成立せず終つて漢城病院規則改正の件に就き古城氏は「四等室一圓」を削除すべく主張したるも四に對する九の大多數を以て修正案通り可決し散會したるは午後十一時四十五分なりき

●大韓協會演說會 大韓協會は西韓巡幸中に於て起りたる宋內相魚潭鬪爭問題に關し廿五日靑年會に於て演說會を開催すと

●岩佐理事入城延延 東洋拓殖會社金融部長岩佐程藏氏は一昨夜入京すべき筈なりしも風波の爲め聯絡船の延着に依り昨夕入京巴城館に投宿せり

●法務院評定官の出張 水沼法務院評定官は民事訴訟事件に付取調の任務を帶び加茂書記を從へ明二十五日馬山港へ出張の由

●仁川署長の出張 仁川宮舘警察署長は水原にて開かるべき署長會議出席のため一昨朝水原に急行せり

對東拓希望論評 (其九)

南一生

東拓の性質及其由來は、今や自他共に克くこれを知る、余は唯事業着手の今日に於て親しく韓國の實際的情況に鑑み、深く將來を慮りて、大体の方針を樹立し、最も適應すべき措置を執り、而して日韓兩國の企望に副ふべき道程を示さんことを期待するにあらず、既に多年小なりと雖も、東拓的事業を經營して其間多大の苦難を嘗めたり、故に請ふ彼の漫然たる志士論客の言と同架せられざらんことを、

由來拓殖的事業ほど至難なるものはあらじ而して亦た其成效の遲々たる事恐らくはこれに比すべきものあらざらんなり然れども結局

成效すべき經營と失敗に歸すべき經營とは其形勢態度に於て自から定まるものなくんばあらず、

夫れ然り、然れども東拓は、吾人一已の事業とは大に其性質を異にするものあり、玆に於て乎、會社當面の一懸案を解決すべきものあらんとす、曰く、

東拓の事業は、公益を期圖すべきか、將た私益を期圖すべきか

余は斷じてこれに答へん、

公益・私益を相併せ期すべきなり、と

公益とは何ぞや、日韓民を扶掖誘導して各其拓殖的事業を成效せしむるの便宜を與ふべきこと、

私益とは何ぞや、會社自身の利益を期して株主に遺憾なからしむること是れなりとす、

嗟々東拓の任や重且つ大なり世に彼の私益の一面をのみこれ事とする一般の營利會社にして常に蹉跌多し、況んや公私の兩面を併せ得んとする會社たるに於てをや、宇佐川總裁以下の當局員は、果して如何の抱負とこれを遂行する如何の技倆とを有せるや、余は不幸にしてこれを知らず、然れども孰れもみな而も韓國に於て其實際の**經驗**に乏しきこと、蓋し何人も異論なきのみならず**御本人**等と雖も、恐らくはこれを拒むべからざる所なるべし、

嗟々東拓は既に**所謂士族**に委されたる商店の觀あり、吾人の危險を感ずる豈に偶然ならんや、

現に近く農商務省に農務局長として嘖々の名聲ありし、農學博士酒匂常明氏が其最も適任たるべき砂糖會社を主宰せし末路を見ずや、彼れは約一年にして早既に彼れが如き失態を演出して、而も無責任にも逃げ了せたり、吾人は經驗なき學者ほど危險を感ずるものはあらじ況んや經驗なき**軍人**をや、將た**役人**をや、

蓋しこれ等の人々は、常に其事措大膽にして且つ斷行の自信に强ければなり、徒らに**職權**を尊重し、**方式**にのみ拘泥するの不利あればなり、學問の素養なきものを、總てこれを劈頭より蛆虫の如く輕視するの弊あればなり、將又た**會社**の**利害**よりも、巳れの**責任**を免るべく立場をのみ求むるの**不親切**なる言動あればなり、

東拓當局諸子よ、幸に吾人の忠言を以て他山の石と爲す所あれ、余は稿を改めて更に叙する所あらんとす妄言多謝

公人私人

▲中大路木浦理事官 再昨日仁川に上陸し一昨日入京

▲國友尙謙(內部警務局保安科主任) 往復約三週間の豫定にて忠淸南北道に向け昨朝出發

▲神谷卓男(忠淸北道書記官) 廿二日歸任

▲岡田榮(辯護士) 昨朝釜山へ出發

●近事片々

▲宋內● 相の身邊に韓人刺客出沒すとの說、あり之れ或は眞ならん韓人刺客に甚だ困あ[illegible]

▲先々● 禹範善が廣島に刺されしときも暴の不意打なり宋君も充分用意することそ肝要

▲金玉● 均も矢張り洪鐘宇と云へる韓人にやられたりスチーブンスも韓人にやられし

▲韓人● には往々常識を外づれし行動を取る者あり眞に油斷のならぬ國民と云ふべし

▲斯る● 常識を逸せる行動をなす位なれば度胸があるかと云へば決して然らずである

▲韓人● の性格を知らざるものは往々表裝の觀察を誤る也伊公の如きも亦其一人に[illegible]

▲刺客● に出沒されては宋君もさぞや嘸くなり居らん强い事を爭ふが宋君中々弱虫也

▲或る● 場合には非常に血を恐れ或る場合には更に怖れず殘忍酷薄極りなきは韓人也

▲此所● の呼吸を能く解せざれば到底韓人の統御は難事なり現時の邦人官吏知るや否

▲閔宮● 相東上して非常の歡待を受く彼も亦榮なりと云ふ可し歸來彼の行動一變せん

▲行動● 一變して益々大臣風を吹かし小宮先生の如きは愈々恐縮する外あらざらん乎

▲前の● 宮相李允用も東上して大に意氣上り歸來參々に意張り散らせり皆同一徹なり

▲大臣● の東上毎に日本人次官愈々閉口の体とならば大臣東上の可否は大に考物に候

▲南北● 兩韓行幸後國內の人氣良好に向ひ來れるとは或は伊藤公の手前味噌ならん乎

▲國民● の趨勢良好になりたるを以て當分政務を副統監に委するとは抑も誰の言ぞ

▲鐵道● 管理局は撫順炭を專用するに至るべしとは御用紙の報ずる所果して眞なりや

▲撫順● 炭を專用して九州炭を驅逐するに至れば其影響は何れに向ふべきか考物に候

▲撫順● 炭使用に就ては其間何等か消息なきか世人は之に就て大に疑ふ所あらん乎

▲鐵道● 管理局の評判は何れにても余り好[illegible]

▲東拓と補助[illegible] [illegible]
四十萬圓とあり本年度設立以來四ヶ月
して十萬圓を補助する筈となり依りて

▲統監の參內 [illegible]の和解あり裁決に至らずして已む
統監は村田外波兩武官以下を從へ大磯に出迎たる長谷川[illegible]

●早稻田出身者校友會 京仁に於ける早稻田大學出身者は來る二十七日午後 時より大眞樓に於て校友會を催すべしとの事也

[illegible]仲の間に在りしが[illegible]次位となるに至れり本月廿日調査の[illegible]る以來仁川の貿易に著しき不振を示し爲め[illegible]仁川の不景氣は一層の悲觀を呈するに至[illegible]易○報に因る時は釜山の貿易十一萬四千二百九十五圓なるに對し仁川は三万六千九百[illegible]百九十七圓にて仁[illegible]四圓の多額なり次[illegible]

雜報

●酒井政平の破綻(三)

……▲悲むべき居留地の問題▲中村再造氏の被告事件眞相……

中村再造氏に對する告訴狀の京城理事廳檢事局へ提出せられたるは去る十三日の事なり檢事が本告訴に對して如何なる所置を採るべきかは目下世人の注目するところなり檢事たる者此際公明の態度に出で〻世人をして聊も司法權の獨立に就て云々せしむること勿れ

●提案者の權限 前號の紙上に記載したる通り市原、熊谷の兩氏は酒井政平に對する各債權者より整理案作成の全權を委任せられたるものなり而して兩氏が全權の基礎となしたるは實に左の證書なり

證

今般我々が酒井政平に對して有する債權の償還法並に酒井政平の維持法に關し御兩君に御配慮願出候處早速御承諾相成候に付ては我々は兩君より御提出相成候御成案に對し異議無く服從することを承諾候也

明治四十一年五月廿九日

大韓天一銀行飯泉幹太、待井三郎、宅合名會社仁川支店支配人青木一葉、岡本德之介、矢野秀彌、富田初太郎、第五十八銀行笹部專助、濱島三吉代理武藏熊太郎、京城實業株式會社我勉、大藪まさ代理本田彌壽男、小森虎吉、長島嘉次郎、田村義治郎、釘本藤次郎、三好喜六(市原熊谷兩君に委任す) 中村再造、漢湖農工銀行副支配人早川省三、金部爲秋、江島ヤス、前川伊之助、矢田茂夫、京城起業株式會社長行城管堂、杉岡武七、森田熊夫

熊谷賴太郎殿
市原盛宏殿

▲整理案 前記承諾證書を得たる市原熊谷の兩氏は該證書に因り債權者の全體より無限の信任を與へられたるものなれば兩氏に於ても氏等が公平無私の念を以て作成したる整理案には債權者中の何人も異議無く服從するならんと信じ如前報四十一年六月七日巴城館に於て債權者會を召集したるなり而して其際市原熊谷の兩氏が該會に提出したる整理案は實に左の如し

●整理案(前文略)

本年五月二十九日酒井政平に對する各債權者集會の節に於て同人の整理に關する件の依頼を受け爾來一旬の間審査熟議を遂げたる鑑別記整理案の如く處分するの最も公平にして適當なるものと判定す

酒井政平の債務整理案

第一條 酒井政平所有の財產を以て一の財團組織と爲すこと
第二條 酒井政平の所有財產中營業に直接必要なる資產は之を無償にて財團より酒井政平に貸與すること
第三條 財團を監理し及び財團に關する一切の事務を處理する爲三名の監理委員を置くこと但し監理委員は債權者の互撰によりて之を定む
第四條 整理期間は向二ヶ年とす
第五條 本年三月以降設定せし抵當權を有する各債權者は其抵當權を財團の爲總て放棄する事
第六條 本年三月以降酒井政平の賣買讓渡したる總ての權利を復活せしめ同時に之に伴ふ負擔の義務も亦總べて之を復活すること

(つゞく)

●泥中の蓮花

▲泥中の蓮とは靜枝が身の上▲京龍仁の姐さん連の龜鑑

浮海經情の根據とも云ふ可き花柳社界に而も斯る者ありとは實に感ず可き事にてそ處に龍山八景園と云へば事新しく書き立つる必要もなき同地第一等の料亭井所の抱へ妓に其名も靜枝とていと優しき藝妓ありさか、此靜枝と云ふは幼い時より養父母の手に育てられたる身なるが至つて親孝行者にて兼て郷里にある時より孝行娘と泣噂され居たる程なるが或時養父は不斗した風邪が基となりて憐れ果敢なく散り失せた跡は母子二人明け暮れ身の不幸を喞ち居たるが今更詮なき事と靜枝は一人心して養母を勞はり益々孝養に餘念なかりしが天は無情にも此孝行娘を憐れまざるか軟弱き女身の靜枝が家は何時とはなしに不如意勝となりて朝夕の口糊にさへ窮する有樣に母子共種々悲嘆の結果終に靜枝は決心して涙ながらに聊か身に覺へある三筋の糸を便りに果ては苦界に身を沈めて浮氣稼業に浮身を窶す今日の有樣となりたるが元より孝養に餘念なき靜枝如何に血に交はれば赤くなるとは言へ此妓計りはなかく染らず果ては今の今頃も相不變僅か計りの金さへ貯蓄して十圓に滿つれば養母の許に送りて養母が喜ぶ書面のくるを樂しみにツラい稼業をも勵みつゝありとて花柳界に珍らしき孝行藝妓との評判なる由誤注進わりたるが果して事實去る事ありとすれば是れが眞聞の泥中の蓮ならむが龍山はをろか京城仁川幾多の姐はん連明け暮れウムドンや麥麵の買喰ひや男道樂に憂身を窶さむよりは此靜枝が優しき心根を見習ふてはドウヤと聞いた儘を記者が受賣り如件

●可憐なる酌婦

本町二丁目裏通りに福來亭とか呼ぶ例の曖昧料理店ありけるがそこに去年の夏頃前借八十圓にて雇はれたるみさほとかいふ酌婦あり原籍は廣島縣沼田郡加茂村姓を深田といひ父は日雇の水呑百姓一家は固より豐な筈はなく從つてみさほも年頃の身とはいひ餘所の娘のやうに脂白粉に浮身を窶し居ることとは出來ず何所か他に好い奉公口もあらばと父とも相談の上心當りを探し居たる折柄前記福來亭の女將おくにといふが當時酌婦雇入れのため加茂村に來り居る時を聞きたるよりみさほは早速手蔓を求めて約束を爲し前借八十圓の中四十圓を父に與へて女將と共に韓國に渡りしは去年の九月故郷戀しの情も兩親の爲めと思ひ諦め、辛抱し居る中或る時書生風の客が二階に押し上り散々酒に醉ひし末女將を媒介者としてみさほをば一夜の妻にとの所望に女將は一も二もなく承知し早速みさほに向つて其の意を含めし所みさほは頑として聞き入れず横に冠振りをふるにぞ女將は大に立腹し強情を張り通すなら張り通すべしそれをそれ仕サア前借金八十圓と身仕度代七十圓合せて百五十圓の金をば耳を揃へて即座に返しンか出來なくば私の言ふ通りにお客のお取りとみノツ引きならぬ無理難題みさほは泣く／＼容のお伽をなし可惜女の操を汚がしたるか夫よりといふものは厭な勤めと盡きぬ苦勞とに身も心も窶れ果て終に臆と臥床に就きたるが今に尙ほ元の身体に復せずとかいふ何所も同じ小料理屋の酌婦苛めは敢て珍らしくはあらねど面のあたり如斯事を耳にするに於ては吳々も可憐の極みにこそ

●時事俳評　ちはる

△社會縱橫を讀みて
親蜂の寄らは刺さんと構へけり
△統監政治の質問
一のもり急所突きけり鯨船
△官選民長撤廢案
長閑さや廣野に牛の放ち飼ひ
△朱內相の怪氣焰
鳴き盡きて果は落ちるよ夕雲雀
△田中宮相の執念
小娘に狸化けたる柳かな
△酒井政平の破綻
淡雪や降るだけ消へて何もなし

●天然痘益々猖獗 仁川の天然痘は其後益々猖獗を極め初發以來二十有餘名の罹病者を出したるが一昨日仁川沓洞韓人部落の國末清次(六二)は同病に罹り仁川避病院に收容せられ又一昨日仁川宮町二丁目二福すし太田ます(十七)は同病に罹り昨朝死亡せり

●酌婦の科料 仁川猫島桑原政雄方酌婦高橋チカ(三五)と云ふは德島縣生れ安藤三郎の次女ツルと詐稱して鑑札を受け娼賣をなし居たること發覺し一昨日科料一圓に處せらる

●料理店組合組織 仁川理事廳より去月五日發布せる理事廳令第二號料理店飲食店取締規則に基き仁川に於ける二十六軒の料理店及び四十三軒の飲食店は組合を組織することになりたるが右兩組合とも一昨日仁川理事廳より認可を受けたり

●七代目芳村伊三郎(十四)

▲藝術修業の困難

▲舞臺を退く 爾來六之助は新富座に出勤し立三味線として永く勤續中或時所作の獨吟を作つて、師匠正次郎に示して賛辭を得たれば之を舞臺にて唄はしめんと思ひしに(正次郎は是より前、車より落ちて腕を折り、アワレ一世の名人も遂に三味線を執る能はざるに至つたのだ)音羽屋が不承知を稱へ古び歌に替へて同人の口三味線で俄にこしらへた、處が其れが甚だ面白くなかつた、茲に於て六之助思へらく以前は囃し方は相當の格式を有せしに時世とは云へ俳優から種々闘渉を受け自己の意志が徹底せん位なら寧ろ舞臺を退くに如かじと遂に斷然舞臺を退き、自己に於て稽古專門となつた、當時六之助は伊四郎と改名して居た、

▲名跡を襲ぐ 彼れが實父伊三郎は[illegible]以前八十歲の高齡を以て庭園を散歩中コロリと亡くなつた、誠に安樂な往生であつた、其後此伊三郎の名跡を襲がんとて種々申込みたる人もありしかど、何分六代も續いた家元を他人に渡すも本意ならねばとて亡父の三年忌を以て桂次郎の伊四郎は父の名跡を襲ぎ、芳村伊三郎と改名披露を爲し以て今日に及んだ、されど伊三郎の名は代々歌唄ひにして現伊三郎は三味線彈きなれば家元を讓らざるも當前だけ以他の歌唄に讓つて自身は三味彈きの名跡を襲ぐ積りなりとか。

永々稿を縮けし芳村伊三郎の苦心談も未だ面白き事皆多々あれども筆者は俄かに歸朝する事となりたれば遺憾ながら茲に擱筆す(柳江)

●巷のいろ／＼ 大分縣中民明治町四丁目仕大工職佐藤万次郎は二月三日自宅前通路に木材を横へ交通を妨げたる廉に依り科料金三十錢に處せられたるが本人其の後何れへか移轉し行衛不明▲奈良縣宇陀郡三本杉村大字大町仲尾市次郎は本年徵兵適齡なるにも拘はらず一月中家出したるまゝ行衛不明なるより同人の實父龜松はこれを氣遣ひ南部署に保護願を郵致し來りたりと▲南大門通三丁目雜貨商牧野豐七は廿一日午後六時頃蜜柑五箱を窃取されたる旨屆出でたるが右嫌疑者として狡黠なるもの引致さる▲一昨廿四日新町に繰り込みたる嫖客は其頭數百二十消費金額六百七十六圓五十二錢なりと云へは一頭に付五圓六十三錢七厘六毛餘に當ると一閑人よりの投書

(演)…(藝)…(だ)…(よ)…(り)

▲壽座 同座義正團本晚の藝題は『相馬事件』にて重もなる配役左の如し
車夫吉松(原)家令滋賀尙光(西)錦織剛淸(福本)相馬誠胤子(荒川)十妻文海(淸水)相馬靜子孃(今紫)

▲永樂亭 同亭本晚の出し物は左の如し
節講談大久保源次(吾樓)落語指数(日野)落語手踊(七輔)八陣八つ目(六之助)れ染久松野崎村(梅笑)落語音曲曲藝ステヽコ(遊七)大切掛合かる口

●天氣豫報(自廿三日午後六時至廿四日午後六時)
南西の風晴後曇
廿三日 最高溫度 二六、二 最低溫度(華氏) 九一、〇

嶄新德用燃料 無煙煉炭 特長 用途 … 濟鑛、暖爐、竈用ニ適ス

省煉炭所東隣 谷口無煙煉炭工場

京城特約店 京城南大門通 電話六〇三番 巴商會

京城太平町二丁目 神田組

▲無料紹介欄▼

人事部

被雇度 法律事務に心得あり年齢二十三歳 履歴書 任社(一七〇)

簿記に心得あり會社官廳を望む年齢二十六歳 履歴書 任社(一七一)

物理學校及中學校卒業の者數學物理日語教師に被雇度地方行にても宜敷俸給不論 姓名在社(一七三)

昨年十一月現役滿期下士員に雇はれたし可成は韓國側官省の事務員を望む履歴書は何時にても持參 社又は銀行事務 姓名在社(一七九)

と針入用 卅歳前後より四十歳迄の婦人にて普通裁縫の心得ある人を求む旭町二の六十旭町競賣所(一六一)

物件部

貸間 二階六疊二間床間押入付 至急貸したし 旭町二の六十 京仁商會(一六二)

雜貨 見切品見世付雜品及諸道具其他不用品何でも買入ます 旭町一丁目 旭町競賣所(一六二)

賣家 大和町三丁目遊廓裏道川端地坪約井戸付屋敷賣却致度 五十坪瓦葺平家造作付四軒建長家 赤門 岡(一六八)

貸間 旭町便利の場所に賄付上等貸間あり高等官亦會社員向御希望の方は電話六五九番に御紹介被下度候(一六九)

旭町一丁目山の手にて風景絶佳の土地建物付にて讓り度し 姓名在社(一七五)

泉致院近傍にて田畑二十余町歩納家二棟農具各種小作又は讓渡しの相談に應ず 姓名在社(一七七)

貸家 京城明治町二丁目所在二階建五間家賃廿二圓、廿三圓、卅五圓 疊建具完備厠勝手元用水便利也(一七八) 明治町角藤田合名會社貸家係(電話二一〇番)

貸地 龍山靑坡契(彈樂庫横)千五百坪 便利貸附仕候風景絶佳住宅向 京城北米倉町一丁目 多田質店(一八〇)

廣告

京城南山町一丁目 病院前 電話 番 花月 待合

代書部

訴狀諸願屆申請書類調製
定款規約書等作成
登記登錄證明願手續
外國旅劵出願代辨
官地貸拂下出願代辨
諸工事殖林等設計
土地建物鑛山測量製圖

紹介部

田畑宅地鑛山賣買貸借仲介
電話店舖等讓渡仲介
船舶其他大物品賣買仲介
金錢貸借仲介
債劵證劵類賣買仲介
諸大家書畫揮毫紹介
諸外國語通辨並翻譯

本事務所は誠實を旨とし堅く秘密を守り書通事務は即時解決し依托事件を迅速に成効せしむることを期す

京城本町一丁目(民團役所筋向)

佐々木事務所

開業廣告

弊院罹災後諸器械及藥品其他病室等準備中の處漸く相整ひ候に付ては愈々本日より開業候條倍舊御眷遇の程希望仕候 敬具

二月十九日

京城旭町一丁目廿三番戸歌舞伎座前

安東病院

院長 安東貞一郎

(電話七三番)

大見切賣

金口卷莨各種

エヂフト卷莨

弊店儀營業上の都合に依り來る二十五日より三月二十五日迄(三十日間)現在品悉皆各國產煙草大見切安直を以て(但し現金)御高需に應し候間此際陸續御用命の程奉願候

二月二日

本町一丁目 トルコ煙草商

日希商會



各位

日本への土產としてよい菓子

商標 元祖 S

人蔘煉製飴

滋養菓子 朝鮮名產

定價 大函七十五錢 中函五十五錢 小函四十五錢

京城 鳳炮堂謹製

この商標なきものはにせもの

發賣元

京城 龜屋商店
同 松屋商店
同 龜屋支店
同 大和軒
同 澁谷商店
仁川 穎原商會
同 龍榮堂
平壤 龜屋支店
安東縣 龜屋支店
水原 中島商店

特約販賣自製

漬物 味噌 醬油 製造元

大上商店

京城本町五丁目

(電話二五一番)

和洋酒、回精酢、穀物麵類銘茶、鑵詰、乾物荒物食料雜貨、ビール、米糀、塩辛各種特約販賣 尙御望に依り商品切手調進仕候

精良石油賣出廣告

旗票石油は
光力强度鮮明なり
容器美麗堅固なり
容量充滿なり
無色透明なり
臭氣極少なり



各位愈々御繁榮大慶至極に奉存候今般弊社の出張所を當國に設け旗票と稱する最上等石油を輸入し精々廉價に販賣致し候間御試の上精々御購求の程偏に奉願候 敬白

ライジングサン石油株式會社 韓國出張所

特約販賣店

仁川本町四丁目 仁川英油組合
仁川海岸通二丁目 (同)
釜山本町二丁目 釜山英油組合
京城本町三丁目 京城英油組合

●大勉强●

肴五品 御一人前 一圓七十錢
折詰一個 御二人前 三圓
御酒三本 御三人前 四圓五十錢
藝妓一時間

其他御好みに應し宴會等は尤も御勉强可致候條 尙洋食洋酒等も備付有之候

會席 御料理

京城本町六丁目

花屋

至急廣告

時下寒明ノ候ニ相成先以テ無事ナル御方々ハ御安靜之段奉賀候就而本年ハ酉年トテ古人ノ詞ニ酉年ハ火災多シト依テ此災害ヲ未前ニ防クノ條件チ守ラバ必ズ災害ノ憂ナシ

第一 貴重ナル寳物ハ高崎製金庫ニ貯藏スルコト

第二 戸前窓口等ハ日英米特許ノ防火扉ヲ付クルコト

第三 消防用トシテ東京岡崎製ノポンプヲ備付クルコト

右ノ通ニ付未タ御備付無之諸君ハ左記ノ處ニテ御買求之程目下之急務ニ有之候定價表御入用ノ方ハ申越次第呈送ス

高崎製金庫 韓國一手販賣

京城支那領事舘通

TS 清韓洋行

電話四九四番

最近ノ火災ニテ實地證明ハ

明治四十年三月五日仁川大火ノ節

第二號形 宅合名會社
第七號形 前之園煙草店
第六號形 日々新聞社
第六號形 龍山兼古
第三號形 仁川醬油會社

土耳古金口莨直輸入

G D S

イ ン ベ リ ヤ ル

GDSIERLIS & SONS
SAMOS (TURKEY)

ジーデーシエリス會社

出張所 明治町一丁目 エムジーシエリス

●韓國特約販賣店●

京城黃金町 井出商店 電話一九〇番

釜山本町 内山米太郎 電話一〇七番

平壤大和町 佐藤商店

東京火災保險株式會社

明治廿年創立資本金一千萬圓

日本國火災保險業の嚆矢

代辨店 山口呉服店

事務所 京城本町二の三電話九番

青々園

風味趣味 實質の三者を兼備す 正銘宇治茶京都の茶器 故に進物用に尤も適當なり

京城本町四丁目

茶及茶器商 青々園茶舖

統監府御用 諸官衙人力車 荷物荷造及運搬

伊藤組

營業 京城曙町(電話七三番)

本店 同本町三丁目(電話四〇番)

たまや呉服店

三一舘

焦心望志多年爲所道難於微義奥旨恍然似有得者匪懸推臆斷敢爲茫洋辭命溷腦素而輕蔑也

京城本町五丁目

易斷 觀相 敎授 通信判斷 一件一圓 特別二圓

日本郵船株式會社 仁川出帆廣告

貨物及船客取扱店

仁川海岸通 郡回漕店 電話三九番

大連行(船客御斷) 新瀉丸 二月廿四日午後五時出

釜山長崎門司神戸行 山東丸 三月 十三日後三時出

大連、太沽、牛莊行 高砂丸 三月 十八日後一時出

大連、大沽行 山東丸 三月 二 日前五時出

大連、大沽行 酒田丸 三月 四 日正午出

釜山出帆、元山、淸津、浦鹽行 上川丸 二月二十四日

御乘船ノ際ハ税關波止場ヨリ本船ニテ御送迎可申候送迎艀ハ出帆ノ約五十分前ニ船解纜ノ事

●新聞料 ▲一枚金二錢▲一ケ月前金卅五錢▲三ケ月… ▲六ケ月前金貳圓▲郵税一ケ月金…

●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回四十錢 ▲二號活字十九字詰一行金…

發行兼編輯人 秋山忠三郎

印刷人 高木久馬太郎

發行所 京城新報社 京城西小門通 電話六六三番